

本市における追加接種（3回目接種）の前倒し及び実施方針について

12月1日から2回目接種完了から原則8か月以上経過した方を対象に追加接種（3回目接種）を実施していますが、12月17日付けで国から接種間隔の前倒しの考え方が示されたため、これに対応し、対象の方の前倒しを実施します。

また、1月の接種対象者の接種券を12月24日（金）に発送しました。

Q	A
追加接種（3回目接種）の前倒しの対象者及び2回目接種からの接種間隔は？	<p>○6か月以上に前倒し</p> <ul style="list-style-type: none">・医療従事者等・高齢者施設等の入所者及び従事者・通所サービス事業所の利用者及び従事者・病院及び有床診療所の入院患者 <p>○7か月以上に前倒し（ただし、2月以降に対象になる方）</p> <ul style="list-style-type: none">・上記以外の高齢者（65歳以上）の方
会場毎の使用ワクチンは？	<p>【個別接種】原則ファイザー社ワクチン</p> <p>【市の集団接種会場】当面の間は武田／モデルナ社製ワクチン</p>
武田／モデルナ社製ワクチンはどのような効果がありますか？	<p>追加接種（3回目接種）の際は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。国からは、2回目接種後と比較して発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことや、ファイザー社ワクチンと比べて、感染予防、発症予防、重症化予防の効果が有意に高かったことが報告されています。</p> <p>本市では当面市の集団接種会場で接種を実施します。</p>
集団接種はいつから再開しますか？	<p>令和4年2月から追加接種（3回目接種）用の会場を再開します。</p> <p>接種対象者が多い2月から3月にかけては、大津市ふれあいプラザに加えて、瀬田公園体育館でも接種を実施します。4月以降も接種状況を見て継続します。</p> <p>使用するワクチン：武田／モデルナ社ワクチン</p> <ul style="list-style-type: none">・大津市ふれあいプラザ（令和4年2月1日再開予定）・瀬田公園体育館（令和4年2月20日再開予定）

<p>予約を取るのが困難な場合はどうしたらよいですか？</p>	<p>対面型の予約支援窓口を下記のとおり開設します。</p> <p>時期：令和4年1月11日（火曜）～令和4年3月31日（木曜） （平日の10時～12時、13時～16時）</p> <p>場所：新型コロナウイルスワクチン接種対策室（明日都浜大津2階） 及び市内6支所（木戸・仰木の里・坂本・平野・田上・瀬田）</p> <p>※上記支所以外等には予約支援窓口を設置しておりません。</p>
<p>コールセンターへの電話は繋がりますか？</p>	<p>電話予約を受付を円滑に行えるよう令和4年1月11日以降、回線数を最大20回線増強し、最大45回線で対応します。</p>

新型コロナウイルスワクチン

追加接種(3回目接種)の接種時期 をお知らせします

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)は2回目接種から原則8か月以上間隔を空けることとされていますが、医療従事者や高齢者の方は接種間隔を短縮して追加接種を受けることができます。

対象者と接種間隔

対象者	接種間隔
①医療従事者等	6か月以上
②高齢者施設等の入所者及び従事者	
③通所サービス事業所の利用者及び従事者 (※1)	
④病院及び有床診療所の入院患者	
⑤上記以外の高齢者(65歳以上)の方 (※2)	7か月以上
⑥上記以外の方	8か月以上

- ※1 接種体制が整った施設・病院・事業所から追加接種を開始します。
 ※2 令和4年2月以降については接種間隔を7か月以上に前倒しします。

(対象者・接種間隔は今後見直される場合があります。)

追加接種(3回目接種)の開始時期

	令和3年								令和4年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
 ①～④ 医療従事者等	2回目	前倒し							3回目接種			
		2回目	前倒し						3回目接種			
			2回目	前倒し					3回目接種			
 ⑤ 上記以外の高齢者	2回目	8か月							3回目接種			
		2回目	8か月						3回目接種			
			2回目	前倒し					3回目接種			
⑥ 上記以外の方				2回目	8か月							3回目接種

※ 追加接種(3回目接種)の接種時期が早い方から順番に接種券をお送りします。

※ 高齢者施設等の入所者等(②～④の方)は施設・病院・事業所へまとめて接種券をお送りします。

※ ⑤上記以外の高齢者の方は令和3年7月以降に2回目接種を完了された方から接種間隔が7か月以上になります。

(例) 令和3年7月15日に2回目接種を完了された方は令和4年2月15日から3回目接種が可能となります。

※ 1・2回目接種後に大津市に転入された方は大津市へ接種券発行の申請が必要になります。

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、追加接種(3回目接種)では、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを接種することができます。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

